

清瀬けやきホール抽選申込みについてのご注意

■■抽選の公正を確保するため、下記の事項についてご協力ください■■

●団体名を変更するなどして重複して申込みを行った場合は、当該申込みを無効とします。
なお、抽選後または使用申請後であっても、当該違反が判明した場合は承認を取り消します。この場合、既に納付された使用料は返還いたしませんのでご了承ください。

●申込時に記載した「主催者名」「団体名」「催物内容」は変更することができません。
なお、個人での利用も可能ですが、使用の権利を第三者に譲渡し、または転貸することはできません。

※正式な使用申請手続きには、清瀬市公共施設予約システムへの利用者登録が必要となります。利用者登録の際は、住所の確認ができるもの（運転免許証、マイナンバーカード等）をご提示ください。

※利用者登録をされていない場合は、ホール利用抽選申込書の利用者番号欄を空欄のままお申し込みください。

※入金手続きは、抽選日から8日以内に行ってください。

※住所地により施設使用料が異なります。市外の方が利用する場合は、基本使用料の5割増しとなります。

●使用料納付後に利用を取り消す場合の還付率は、次のとおりです。

使用日の180日前まで	8割
使用日の90日前まで	6割

●その他の注意事項

- ・連続して使用できる期間は6日間です。
- ・領収書発行時の宛名は、抽選申込者名（清瀬市公共施設予約システム利用者番号・ID登録者名）となります。

<けやきホール 利用時間について>

利用時間には、照明および音響の調整、舞台設営等の「準備」並びに原状復帰までの「後片付け」の時間を含みます。なお、「準備」には少なくとも1時間程度を要します。

入館からリハーサル、開場、開演および終了までのスケジュールについては、

「準備」および「後片付け」に要する時間をあらかじめ考慮のうえ計画してください。

詳細はお問い合わせください。